

電気料金の仕組みが大きく変わります

～低圧電力小売り自由化に伴う変更について～

平成 28 年 4 月 1 日より低圧電力の小売り自由化に伴って“新料金メニュー”に変わります。

「小売自由化」… 東北電力のみから電力の供給を受けていましたが、来年の 4 月から原則これが自由化されて好きな所から買うことができるようになります。

(電力小売り業者は 700 社にのぼります)

オール電化住宅、消雪用井戸をお使いの方、オール電化住宅をご希望の方、電化リフォームをご希望される方には、選択機器等によって影響が大きくなる可能性がありますので現在 (H26.9 月 8 日現在) わかっている情報をお知らせします。

(東北電力さんの情報です、その他の小売業者の情報もわかり次第お知らせします)

現行の選択約款 (店舗、オール電化住宅や井戸をお使いの方向けの料金メニュー)

時間帯別電灯 A (やりくりナイト 8)	季節別高負荷率電灯 (セーブ上手 S)	融雪用電力 A (楽々スノープラン)
時間帯別電灯 B (やりくりナイト 10)	深夜電力 A	融雪用電力 AII (楽々スノープラン)
時間帯別電灯 S (やりくりナイト S)	深夜電力 B	融雪用電力 B (楽々スノープラン)
ピークシフト季節別 時間帯別電灯	低圧季節別時間帯別電力 (とくとくパワーナイト)	融雪用電力 BII (楽々スノープラン)
低圧高稼働契約	低圧蓄熱調整契約	



平成 28 年 4 月 1 日以降の“新料金メニュー” ※赤字は変更部分

時間帯別電灯 A	季節別高負荷電灯 A	融雪用電力 A
時間帯別電灯 B	深夜電力 A→ 廃止	融雪用電力 AII
時間帯別電灯 S	深夜電力 B	融雪用電力 B
ピークシフト季節別 時間帯別電灯	低圧季節別時間帯別 電力	融雪用電力 BII
低圧高稼働契約	低圧蓄熱調整契約	

ヒートポンプ式機器等(エコキュート、ヒートポンプ式エアコン等)を使用されるお客様向けのメニュー

現在の時間帯別電灯よりも夜間時間帯を長くしたメニュー

主に平日の夜間や土日、祝日に電気を使われるお客様向けのメニュー

※平成 28 年 3 月 31 日時点で選択約款に加入されている方は、申し出がないかぎりは原則

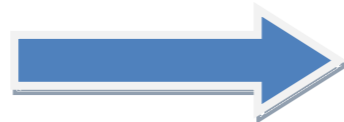
「現在と同様の料金メニュー」 に引き続き“東北電力”との契約が継続するそうです。

他社の小売メニューに乗り換えを希望される方は早めの検討が必要になりそうです。

平成 28 年 4 月 1 日以降に「新たな料金メニュー」に加入される場合の契約容量、契約電力の決定方法

従来の契約容量、契約電力の決定方法

負荷設備契約
主開閉器契約



H28. 4 月以降の契約容量、契約電力の決定方法

主開閉器契約
実量契約

どちらかを選択

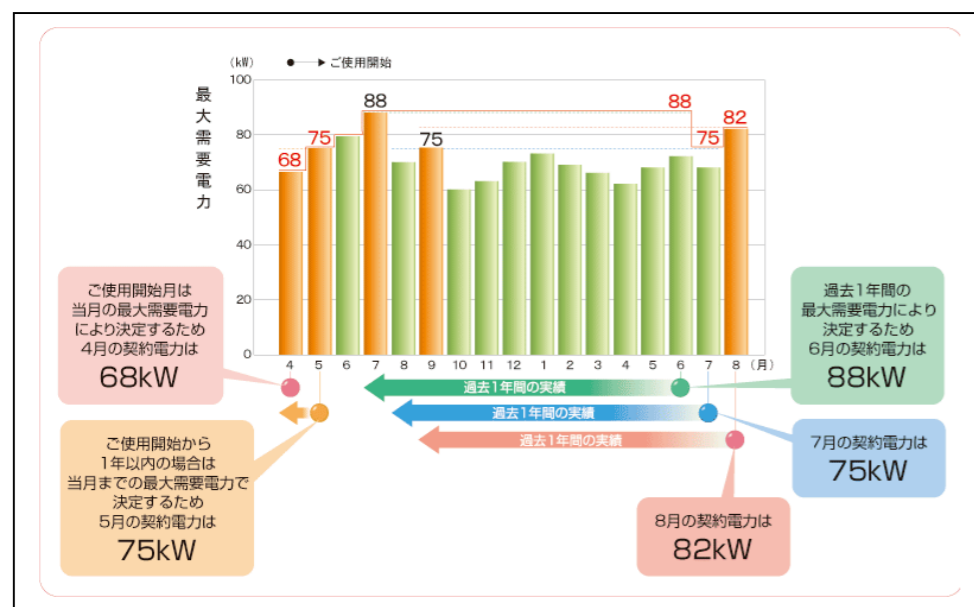
平成 28 年 4 月 1 日以降、自由料金メニューの契約容量、契約電力は原則として「主開閉器契約」、「実量契約」のいずれかを選択してその決定方法に基づいて算定します。

平成 28 年 4 月 1 日以降に新規加入を申し込まれる場合、現在の「時間帯別電灯 A・B・S」、「低圧稼働契約」で実施されている『夜間蓄熱式機器用量の圧縮』はおこなわれなくなります。(新規加入の場合はスマートメーターを設置します)

※実量契約とは…

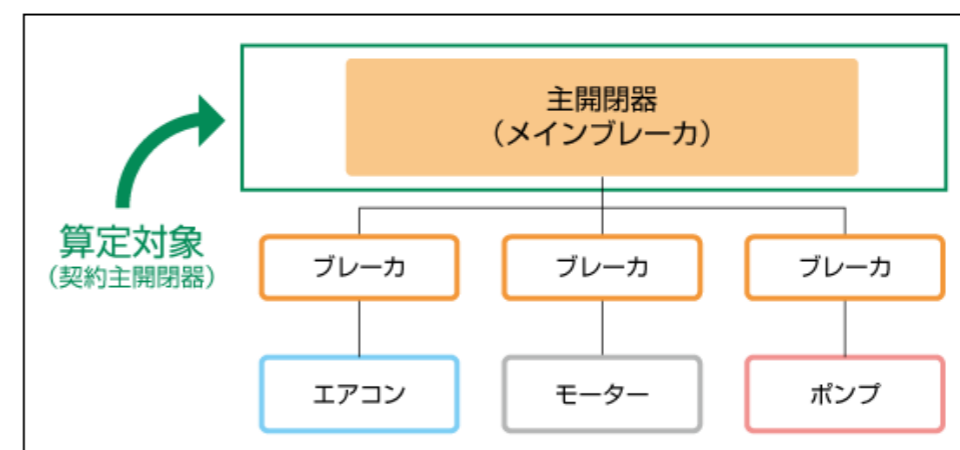
基本料金の算定根拠となる契約電力を、メーターで計量した過去 1 年間（その 1 月と前 11 カ月）

の最大需要電力により決定する契約方法をいいます



※主開閉器契約とは…

ブレーカーの容量によって契約容量、契約電力を決定します。



■まとめ

『夜間蓄熱式機器用量の圧縮』の廃止、実量契約が導入によってヒートポンプ機器等の省エネ設備を採用することで電気の契約容量を抑えることができます。さらに住宅を省エネ化で容量の小さい機種で賄うことができればさらに光熱費の節約に繋がっていくこととなります。